広島県告示第924号

公有水面埋立法(大正10年法律第57号。以下「法」という。)第22条の規定によって、公有水面埋立ての竣功を次のとおり認可した。

平成24年12月6日

忠海港港湾管理者 広島県 代表者 広島県知事 湯 﨑 英 彦

- 1 竣功認可年月日 平成24年11月26日
- 2 竣功認可を受けた者の名称及び所在地並びにその代表者の氏名
 - (1) 名称及び所在地

広島市中区基町10番52号

広島県

竹原市中央五丁目1番35号

竹原市

(2) 代表者の氏名

広島県知事 湯 﨑 英 彦 竹原市長 小 坂 政 司

- 3 埋立区域
 - (1) 位置

竹原市忠海東町五丁目5605番8に接する道に接する平成24年11月6日付け指令港振第66号で原状回復義務免除された埋立地から5629番6を経て5629番2に至る間の地先公有水面

(2) 区域

次の各地点を順次に結んだ線及び1の地点と46の地点を結んだ線により囲まれた区域

1の地点 広島県竹原市忠海町大字大平山字大谷山の国土地理院三等三角点 「能地」(北緯34度19分53.958秒, 東経133度00分32.779秒)から

		297度49分25秒	768.34mの地点
2の地点	1の地点から	209度50分45秒	0.35mの地点
3の地点	2の地点から	230度52分00秒	53.66mの地点
4の地点	3の地点から	293度14分30秒	142.82mの地点
5の地点	4の地点から	192度41分44秒	23.73mの地点
6の地点	5の地点から	180度35分25秒	7.57mの地点
7の地点	6の地点から	266度44分41秒	0.75mの地点
8の地点	7の地点から	359度06分42秒	3.03mの地点
9の地点	8の地点から	0度25分01秒	1.92mの地点

10の地点	9の地点から	2度10分59秒	1.91mの地点
11の地点	10の地点から	3度27分07秒	2.24mの地点
12の地点	11の地点から	5度26分21秒	2. 24mの地点
13の地点	12の地点から	7度43分58秒	4.68mの地点
14の地点	13の地点から	11度33分39秒	5.86mの地点
15の地点	14の地点から	13度06分14秒	10.40mの地点
16の地点	15の地点から	106度58分11秒	1.52mの地点
17の地点	16の地点から	14度39分01秒	1.56mの地点
18の地点	17の地点から	284度10分06秒	1.68mの地点
19の地点	18の地点から	12度34分51秒	0.23mの地点
20の地点	19の地点から	258度55分47秒	0.28mの地点
21の地点	20の地点から	15度36分40秒	0.14mの地点
22の地点	21の地点から	13度54分23秒	5.02mの地点
23の地点	22の地点から	13度14分01秒	3.79mの地点
24の地点	23の地点から	11度36分14秒	5.23mの地点
25の地点	24の地点から	11度47分24秒	8.70mの地点
26の地点	25の地点から	23度07分03秒	2.50mの地点
27の地点	26の地点から	103度51分56秒	0.16mの地点
28の地点	27の地点から	14度41分24秒	2.12mの地点
29の地点	28の地点から	40度13分07秒	1.33mの地点
30の地点	29の地点から	72度20分22秒	15.84mの地点
31の地点	30の地点から	95度28分10秒	10.58mの地点
32の地点	31の地点から	95度25分01秒	18.41mの地点
33の地点	32の地点から	6度13分09秒	0.31mの地点
34の地点	33の地点から	95度29分35秒	5.42mの地点
35の地点	34の地点から	95度29分58秒	9.33mの地点
36の地点	35の地点から	95度30分05秒	21.04mの地点
37の地点	36の地点から	119度25分31秒	2.40mの地点
38の地点	37の地点から	167度43分24秒	4.92mの地点
39の地点	38の地点から	74度29分35秒	4.98mの地点
40の地点	39の地点から	123度14分52秒	25.08mの地点
41の地点	40の地点から	123度13分56秒	2.60mの地点
42の地点	41の地点から	106度29分46秒	3.72mの地点
43の地点	42の地点から	106度29分50秒	12.82mの地点
44の地点	43の地点から	183度42分30秒	2.16mの地点
45の地点	44の地点から	123度15分48秒	1.67mの地点

46の地点 45の地点から 123度14分35秒 14.39mの地点

(3) 面積

8,412.97平方メートル

- 4 埋立免許の告示の年月日及び番号平成15年11月19日 広島県告示第1435号(平成15年11月11日付け指令港管第49号で免許)
- 5 法第22条第3項の市町名竹原市